

国立感染症研究所細菌第一部第五室 主任研究員 募集

- 【募集部署】 国立健康危機管理研究機構
国立感染症研究所細菌第一部第五室
- 【勤務地】 国立健康危機管理研究機構
戸山本部キャンパス(東) 東京都新宿区戸山1-23-1
国立感染症研究所
＜変更の範囲＞国立健康危機管理研究機構の事業場
- 【募集職種】 主任研究員（任期付常勤職員）
- 【採用人数】 1名
- 【職務内容】 細菌第一部は、次に掲げる事務をつかさどる。
細菌第一部は、腸管系細菌感染症、全身性細菌感染症、環境細菌由来感染症及び口腔菌感染症に起因する感染症に関し、次に掲げる事務をつかさどる。
一 病原及び病因の検索並びに予防及び治療の方法の研究(これらに関するレファレンス業務を含む。)及び講習を行うこと。
二 予防、治療及び診断に関する生物学的製剤(細菌ワクチン及び細菌感染症診断薬に限る。)、抗菌性物質及びその製剤(抗生物質医薬品に限る。)並びに消毒剤の生物学的検査及び試験的製造並びにこれらの医薬品及び医薬部外品の生物学的検査及び検定に必要な標準品の製造並びにこれらに必要な科学的調査及び研究を行うこと(他部の所掌に属するものを除く。)
第五室は、細菌第一部の所掌事務のうち、口腔細菌感染症に係るものをつかさどる。うち採用予定職では次の業務を行う。
1. 口腔細菌に起因する感染症や疾病に関し、病原及び病因の検索並びに予防及び治療法に関する研究
2. 上記病原体・感染症に関するレファレンス業務及び講習。
＜変更の範囲＞国立健康危機管理研究機構における研究等業務
- 【選考基準】 1. 細菌や細菌感染症に関する研究実績を有すること。
2. 細菌に対するワクチン開発に関する知識と技術を有すること。動物実験の経験を有することが望ましい。
3. 感染症、病原体、公衆衛生等に関連し、感染症対策に関する業務に積極的に取り組む意欲を有すること。
4. 医師免許を有することが望ましい。
5. 大学院博士課程修了後、概ね4年以上の学位(博士)取得者。
※上記1から5を満たすこと
※なお、次のいずれかに該当する者は、応募できませんのでご了承ください。
①拘禁刑(禁錮)以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは執行を受けることがなくなるまでの者
②当機構にて懲戒解雇の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

③日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した者

【採用予定日】 令和 8 年12月 1 日以降、原則 1 日付

【雇用期間】 5 年（試用期間:採用日から 6 ヶ月間）

※契約の更新:無

【給 与】 <月例年俸額>445, 800 円/月 ※各種税控除前の金額

<業績年俸>年額1, 795, 000円を基準として業績や勤務成績等により変動。

勤務開始日により 除算有

<他主要手当>地域手当(上記基本年俸の 20%)、通勤手当

<定期昇給>なし

【勤務形態】 9時00分から17時45分(休憩時間12時～13時)

休日:土日祝、年末年始 12/29～1/3

休暇:年次有給休暇、リフレッシュ休暇、特別休暇(忌引等)

※業務の都合により、超過勤務が生じる場合あり

※勤務開始時間の変更・フレックスタイム制の適用は相談可

【そ の 他】 健康保険、厚生年金、雇用保険、労災保険に加入

※処遇詳細は、「職員就業規則」及び「職員給与規程」による。

【選考方法】 書類選考及び面接

※面接試験にかかる交通費等の支給なし

【応募書類】 ・履歴書(写真添付、別添様式例による、PC から連絡可能なメールアドレスを記載)

※学歴は高等学校卒業以降から記載

・学位記(写し)または学位を証明するもの

・主要研究概要(1,200字以内)

・応募職の業務内容に関する抱負(1,000字以内)

・業績目録(A4版縦 横書き、別紙参照)

・論文別刷(1編以上)

・書類送付先またはメールアドレスに10月20日(火)12時必着で送付してください。

・下記募集部署を封書の場合は朱書き、メールの場合は件名にしてください。

『国立感染症研究所細菌第一部第五室 主任研究員 応募』

・応募書類は採用審査の用途に限り使用し、返却いたしませんのでご了承ください。

・応募書類の提出に応じて締め切り前であっても随時、選考を行います。

・面接はオンラインにて実施することがあります。

【書類送付先】 〒162-8640

東京都新宿区戸山1-23-1

国立健康危機管理研究機構

国立感染症研究所総務部人事課 担当:宇田川、西山

メール:koubo-niid@nih.go.jp

TEL:03-5285-1111 (内線)2073、2024